

複合地区会則改正案の検討

改正案	現行
<p>複合地区会則第9条 ライオン誌日本語版</p> <p>1. 国際協会が直接発行する公式雑誌とは別個に、国際理事会の方針により、複合地区は他の複合地区と共同して共通のライオン誌日本語版を公式に発行する。</p> <p>ライオン誌日本語版は、国際理事会の全面的な統括監督のもとに発行され、複合地区のガバナー協議会議長は他の複合地区のガバナー協議会議長とともにその監督に当たる。</p> <p>2. ガバナー協議会が任命する各複合地区それぞれ1名の代表者をもってライオン誌日本語版委員会を組織し、ライオン誌日本語版の発行に当たる。同委員会は互選により委員長を選出し、委員長は発行の責任者となる。なお、日本から選出された現国際理事は同委員会の職権委員となる。</p> <p>3. ライオン誌日本語版委員会は、同委員会構成員あるいは構成委員以外の者から1名のライオン誌日本語版編集長を任命する。ただし、編集長が委員会構成員以外の者から任命された場合は、任命と同時に委員会構成員となる。同編集長はライオン誌日本語版編集の責任者となる。</p> <p>4. ライオン誌日本語版の発行業務は、<u>一般社団法人日本ライオンズが行う。発行の費用は、国際本部からの補助金で賄うものとし、不足分を一般社団法人日本ライオンズの会費で補てんする。</u></p>	<p>ライオンズ必携第55版P.145～146</p> <p>複合地区会則第9条 ライオン誌日本語版</p> <p>1. 国際協会が直接発行する公式雑誌とは別個に、国際理事会の方針により、複合地区は他の複合地区と共同して共通のライオン誌日本語版を公式に発行する。</p> <p>ライオン誌日本語版は、国際理事会の全面的な統括監督のもとに発行され、複合地区のガバナー協議会議長は他の複合地区のガバナー協議会議長とともにその監督に当たる。</p> <p>2. ガバナー協議会が任命する各複合地区それぞれ1名の代表者をもってライオン誌日本語版委員会を組織し、ライオン誌日本語版の発行に当たる。同委員会は互選により委員長を選出し、委員長は発行の責任者となる。なお、日本から選出された現国際理事は同委員会の職権委員となる。</p> <p>3. ライオン誌日本語版委員会は、同委員会構成員あるいは構成委員以外の者から1名のライオン誌日本語版編集長を任命する。ただし、編集長が委員会構成員以外の者から任命された場合は、任命と同時に委員会構成員となる。同編集長はライオン誌日本語版編集の責任者となる。</p> <p>4. ライオン誌日本語版の発行業務を行うためにライオン誌日本語版事務所を東京に設置し、ライオン誌日本語版委員会がその運営に当たる。同事務所の運営は、全複合地区のガバナー協議会の同意を得た規定による。</p> <p>5. 国際理事会方針書第16章B.2.に定められた購読料のほかに、会員1名当たり1ヵ月50円の特別負担金（6ヵ月分前納）を徴収し、上記の購読料とあわせてライオン誌日本語版発行の費用に充てる。</p> <p>6. ライオン誌日本語版の会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。</p>

<p>第10条 一般社団法人日本ライオンズ</p> <p>1. 複合地区は、各複合地区共通の問題に対応し、日本のライオンズクラブの発展のため<u>一般社団法人日本ライオンズ</u>を東京に設置する。</p> <p>2. <u>一般社団法人日本ライオンズ</u>の運営は、全複合地区のガバナー協議会の同意を得た規定による。</p> <p>3. <u>一般社団法人日本ライオンズ</u>の会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。</p>	<p>ライオンズ必携第55版P.146～147</p> <p>第10条 日本ライオンズ連絡事務所</p> <p>1. 複合地区は、各複合地区共通の問題に対応し、日本のライオンズクラブの発展のため日本ライオンズ連絡事務所を東京に設置し、複合地区ガバナー協議会議長で構成される議長連絡会議が運営に当たる。</p> <p>2. 同事務所の運営は、全複合地区のガバナー協議会の同意を得た規定による。</p> <p>3. 日本ライオンズ連絡事務所の会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。 会計監査委員は、ライオン誌日本語版と日本ライオンズ連絡事務所の両方を兼任することができる。</p>																																																																																						
<p>◎別表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">複合地区</th> <th colspan="3">会費</th> </tr> <tr> <th colspan="3">会員1名当たり1ヵ月</th> </tr> <tr> <th></th> <th>複合地区費</th> <th>複合地区大会費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>330</td><td>180円</td><td>50円</td><td>230円</td></tr> <tr><td>331</td><td>210円</td><td>10円</td><td>220円</td></tr> <tr><td>332</td><td>150円</td><td>30円</td><td>180円</td></tr> <tr><td>333</td><td>140円</td><td>70円</td><td>210円</td></tr> <tr><td>334</td><td>160円</td><td>50円</td><td>210円</td></tr> <tr><td>335</td><td>130円</td><td>50円</td><td>180円</td></tr> <tr><td>336</td><td>150円</td><td>80円</td><td>230円</td></tr> <tr><td>337</td><td>160円</td><td>50円</td><td>210円</td></tr> </tbody> </table> <p>1. 上記会費は6ヵ月前納を原則とする。</p> <p>2. 複合地区費および（あるいは）地区費と<u>一緒に徴収される計80円が、一般社団法人日本ライオンズの会費に充当される。</u></p>	複合地区	会費			会員1名当たり1ヵ月				複合地区費	複合地区大会費	計	330	180円	50円	230円	331	210円	10円	220円	332	150円	30円	180円	333	140円	70円	210円	334	160円	50円	210円	335	130円	50円	180円	336	150円	80円	230円	337	160円	50円	210円	<p>ライオンズ必携第55版P.165</p> <p>◎別表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">複合地区</th> <th colspan="3">会費</th> </tr> <tr> <th colspan="3">会員1名当たり1ヵ月</th> </tr> <tr> <th></th> <th>複合地区費</th> <th>複合地区大会費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>330</td><td>180円</td><td>50円</td><td>230円</td></tr> <tr><td>331</td><td>210円</td><td>10円</td><td>220円</td></tr> <tr><td>332</td><td>150円</td><td>30円</td><td>180円</td></tr> <tr><td>333</td><td>140円</td><td>70円</td><td>210円</td></tr> <tr><td>334</td><td>160円</td><td>50円</td><td>210円</td></tr> <tr><td>335</td><td>130円</td><td>50円</td><td>180円</td></tr> <tr><td>336</td><td>150円</td><td>80円</td><td>230円</td></tr> <tr><td>337</td><td>160円</td><td>50円</td><td>210円</td></tr> </tbody> </table> <p>1. 上記会費は6ヵ月前納を原則とする。</p> <p>2. 複合地区費および（あるいは）地区費の中から計30円が日本ライオンズ連絡事務所費に充当される。</p>	複合地区	会費			会員1名当たり1ヵ月				複合地区費	複合地区大会費	計	330	180円	50円	230円	331	210円	10円	220円	332	150円	30円	180円	333	140円	70円	210円	334	160円	50円	210円	335	130円	50円	180円	336	150円	80円	230円	337	160円	50円	210円
複合地区		会費																																																																																					
	会員1名当たり1ヵ月																																																																																						
	複合地区費	複合地区大会費	計																																																																																				
330	180円	50円	230円																																																																																				
331	210円	10円	220円																																																																																				
332	150円	30円	180円																																																																																				
333	140円	70円	210円																																																																																				
334	160円	50円	210円																																																																																				
335	130円	50円	180円																																																																																				
336	150円	80円	230円																																																																																				
337	160円	50円	210円																																																																																				
複合地区	会費																																																																																						
	会員1名当たり1ヵ月																																																																																						
	複合地区費	複合地区大会費	計																																																																																				
330	180円	50円	230円																																																																																				
331	210円	10円	220円																																																																																				
332	150円	30円	180円																																																																																				
333	140円	70円	210円																																																																																				
334	160円	50円	210円																																																																																				
335	130円	50円	180円																																																																																				
336	150円	80円	230円																																																																																				
337	160円	50円	210円																																																																																				

付帯事項：第62回各複合地区年次大会において、一般社団法人日本ライオンズについての議案が可決されなかった場合には、「一般社団法人日本ライオンズ」の文言を「日本ライオンズ事務所」に置き換えるものとする。